

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 204

事務事業名	地域包括支援センター運営協議会事業
-------	-------------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	長寿介護課		
課長名	山下 志朗	内線	89-100
担当者名	前川 靖彦	内線	89-200

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020203	高齢者が暮らしやすいまちづくり
施策		高齢者を地域で支える体制の整備
関連施策		

会計	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)		
款	3	地域支援事業	
項	3	包括的支援事業・任意事業費	
目	3	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	
事業コード	029900	事務費等	

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画	大村市高齢者保健福祉計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	地域包括支援センター		
意図 対象をどのような状態にしたいか	地域包括支援センターの適切・公平・中立な運営を確保する。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	<p>地域包括支援センターは、介護保険法第115条の46に基づき、地域の高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のための必要な援助を行うことを業務とし、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として設置している。</p> <p>この運営に関する事項について、本市の適切な意思決定に関与し、もって、適切、公正、かつ中立な地域包括支援センターの運営を確保するため、地域包括支援センター運営協議会を設置し協議会を定期的に開催する。</p>		
事業期間	平成 18 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	介護保険法、大村市地域包括支援センター運営協議会設置要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 地域包括支援センター運営協議会委員数	計画値	18	18	20	20	
		実績値	18	18	20		
		達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	
成果指標	① 地域包括支援センター運営協議会開催回数	計画値	4	4	4	4	
		実績値	4	4	4		
		達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	
活動指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	0	286	549	643	643	643	643	0
国庫支出金		113	214	251	251	251	251	
県支出金		57	107	125	125	125	125	
地方債								
その他		81	159					
一般財源		35	69	267	267	267	267	
② 人件費(千円)	0	2,190	2,468	2,311	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)		0.27	0.30	0.25	地域包括支援センターの適切な運営	地域包括支援センターの適切な運営	地域包括支援センターの適切な運営	
時間外勤務(時間)		75	130	200				
嘱託等人数(人)			0.05	0.05				
フルコスト(①+②千円)	0	2,476	3,017	2,954				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	平成27年度において、地域包括支援センターの運営に関し委員からの意見や評価を受けるため、運営協議会を4回開催した。
事業が抱える問題・課題等	特になし。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	地域包括支援センターの運営に関し、適切、公正、かつ中立な運営を確保するため、承認や評価、協議のための機関として役割を発揮してもらうため、継続して開催していく。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	地域包括支援センターの適正な運営維持が図られる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。